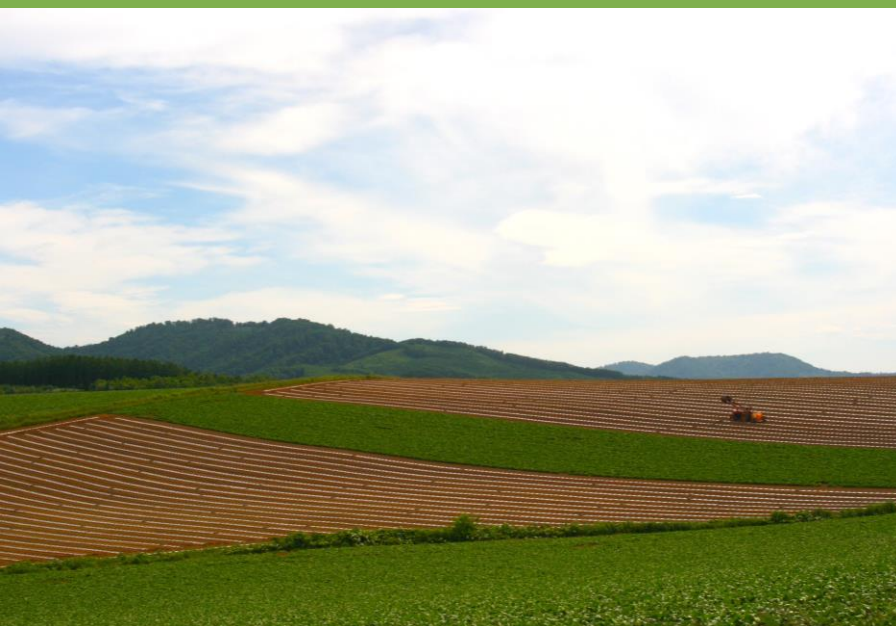


新規就農者向けパンフレット

トマトやメロンなどの野菜で
農業をはじめませんか

北海道和寒町で野菜作りの就農を応援します！

北海道 和寒町



Wassamu Town 和寒町

和寒町での就農への道のり

まずは**就農相談**
☎0165-32-2010

✉ nousoujyuku@town.wassamu.lg.jp

和寒町地域担い手育成センター（農業活性化センター農想塾内）

※就農相談の総合窓口です。電話、メール、直接お越しいただいての相談も受付しております。
お気軽にご相談ください。

おためし**農業体験** 制度 2泊3日でのおためし農業体験

就農相談の内容に応じて、実際の研修に向けて農業活性化センター農想塾や農業者の圃場でのおためし農業体験ができます。

※参加費＋宿泊代は無償です。但し、和寒町までの旅費は参加者負担となります。

インターン制度 2週間から3ヶ月間で農業体験

但し、地域おこし協力隊の地域要件に該当する方のみ

地域おこし協力隊
地域要件該当のみ

就農相談の内容に応じて、実際の研修に向けて農業活性化センター農想塾や農業者の圃場でのおためし農業体験ができます。

※報酬は日額 12,000 円で宿泊代は無償です。但し、滞在期間中の食費や光熱水費は参加者負担となります。また、町内での移動は自家用車を利用していただきます。

就農研修ライン 施設園芸による就農研修

但し、地域おこし協力隊の地域要件に該当する方のみ

地域おこし協力隊
地域要件該当のみ

農業活性化センター農想塾の研修プログラムを実践します。

○作目：施設野菜・花卉など

○1年目：農業活性化センター農想塾で

○2～3年目：農業活性化センター農想塾＋受入農業者＋各種研修機関で研修

経営継承ライン 経営移譲希望農業者での就農研修

但し、地域おこし協力隊の地域要件に該当する方のみ

地域おこし協力隊
地域要件該当のみ

事前体験（1～6週間）→研修・継承内容の協議→覚書の締結→実践研修（6ヶ月～3年間）
→経営継承合意書により農地や機械施設などを継承します。

農業者研修ライン 受入農業者での就農研修

受入希望農業者での就農研修（2年間）を実践します。研修後は、受入農業者への雇用就農を基本としながらも、希望により独立就農をめざします。

就農準備資金

生活支援

受入農家支援

雇用就農ライン 受入農業者での雇用就農

受入希望農業者と雇用契約を締結し雇用就農をめざします。雇用就農後、

雇用就農資金

生活支援

独立就農または雇用就農

独立就農をめざす場合は、担い手育成支援チーム（町、農業委員会、農協、普及センター、指導農業士等）の支援を受けながら、青年等就農計画認定をめざします。その後、独立就農をスタート！

経営開始資金

経営発展支援

就農奨励補助 他

国や和寒町での支援体制

〔国〕の支援

〔国〕就農準備資金

資金の使途の制限はありませんが、できる限り将来への営農資金に備えることをおすすめしています。

月額 12.5 万円×12 月 = **150 万円／年**
150 万円／年×2 年間 = **300 万円**

夫婦二人の場合は

月額 25 万円×12 月 = **300 万円／年**
300 万円／年×2 年間 = **600 万円**

〔国〕経営開始資金

独立就農後に青年等就農計画の達成に向けて、必要な資金が支給されます。

月額 12.5 万円×12 月 = **150 万円／年**
150 万円／年×3 年間 = **450 万円**

夫婦二人の場合は

月額 18.75 万円×12 月 = **225 万円／年**
225 万円／年×3 年間 = **675 万円**

※詳細の要件は農林水産省のホームページをご確認ください。

〔国〕雇用就農資金

この資金は農業法人等に支給される資金です。新規就農者は法人等との雇用契約により賃金が支給されます。

月額 5 万円×12 月 = **60 万円／年**
60 万円／年×4 年間 = **240 万円**

〔国〕経営発展支援

独立就農後に機械施設等の導入に対して事業費の 3/4 を支援する事業

事業費 500 万円×3/4 = **375 万円** (上限)

夫婦二人の場合は

事業費 750 万円×3/4 = **562.5 万円** (上限)

〔国&町〕経営継承・発展支援

先代事業者より経営移譲を受けた後継者に経営発展計画に基づく取り組みを支援

事業費 200 万円×1/2 = **100 万円** (上限)

経営移譲農業者から移譲を受けた場合のみ。

〔町〕の支援

〔町〕就農奨励補助

新規就農者が就農後、経過年数に応じてそれぞれ補助金を受けることができます。

就農した場合 **50 万円**
就農後 1 年経過後 **30 万円**
就農後 2 年経過後 **10 万円**
就農後 3 年経過後 **10 万円** 計 **100 万円**

〔町〕新規参入農業者促進補助

新規就農者が就農後、農地の購入賃貸費の一部や固定資産税を一定期間全額補助を受けることができます。

〔売買〕 田 **15,000 円/10a**
畑 **5,000 円/10a**

〔賃貸〕 賃貸料の **1/2 補助** (5 年間)

〔固定資産税〕 5 年間 **全額補助**

次頁に続く

[町] 生活支援補助

- 実践的農業研修の期間中、家賃の一部及び上下水道料の基本料金の全額補助を受けられます。

家賃 2年間**全額補助** (上限 20,000 円/月)
上下水道の基本料金 2年間**全額補助**

[町] 受入農家支援補助

- 実践的農業研修（雇用就農含む）を受け入れる農業者及び法人等に対し補助を行っています。

受入農家支援 **30,000 円/月** 2年間

和寒町での宿泊先

農林業定住促進施設



農業経営に従事しようとする方が、一定期間、生活の拠点として滞在できる施設です

- コンクリートブロック造平屋建
- 床面積 115.2 m² 1LDK
- 平成 25 年 10 月完成
- 滞在期間 最大 3 年間

農業体験や農業研修期間中の宿泊先

ふれ愛の里



新規就農希望者の方に農村体験をより快適に過ごしていただくために設置した施設で、5 部屋の個室と談話室が用意されています。

- 床面積 29.16m² 1LDK
- 平成 9 年完成

※就農開始後の住宅は空き家や公営住宅など町で斡旋します。

—応募・問い合わせ先—

和寒町での暮らし

和寒町の概要

- 人口 2,777 人 (R7 年 3 月末)
- 世帯数 1,456 戸

医療・福祉

- 和寒町立診療所
- 保健福祉センター
- 保育所
- こども館 など

教育

- 小・中学校
- 図書館
- スキー場
- 総合体育館 など

子育て世代を応援します

- 結婚のお祝い 5 万円
- 赤ちゃん誕生おめでとう 10 万円
- 子育て環境の充実
 - ・健康管理～赤ちゃん健診、離乳食教室等
 - ・任意予防接種助成～各種予防接種の補助
- 和寒町保育所の利用料無料
- 学校給食費を 3 割軽減
- 0 歳から高校生までの医療費無料
- 高校通学費 5 割補助
- 中学生の海外修学旅行

和寒町地域担い手育成センター（農業活性化センター内）

☎0165-32-2010

mail nousoujyuku@town.wassamu.lg.jp

〒098-0101 北海道上川郡和寒町字日ノ出 4 番地

